

平成 30 年 12 月 5 日

浜田市長 久保田 章 市 様

浜田市行財政改革推進委員会
会長 光 延 忠 彦

今後の行財政改革の取組に関する意見について

当委員会では、平成 30 年 1 月 31 日開催の意見交換会での意見等を踏まえ、下記のとおり今後の行財政改革の取組に関する意見を取りまとめました。

つきましては、下記のとおり意見を提出しますので、浜田市行財政改革大綱に基づいた、次世代に引き継ぐ浜田市の未来を明るく開かれたものにするため、スピード感のある行財政改革に取り組まれることを期待します。

記

1 意見

- (1) 行政組織のスリム化について
- (2) 公共施設の再配置について（スポーツ施設を除く）
- (3) スポーツ施設の再配置について
- (4) 遊休財産の処分について
- (5) 市民への情報提供について
- (6) 効果的な事務事業の実施について
（詳細は裏面のとおり）

意見

今後の行財政改革においては、特に次の取組を進められたい。

(1) 行政組織のスリム化について

今年度の事務事業評価結果に基づいて事務事業の削減を進めつつ、職員の定員適正化計画に基づいた組織のスリム化を進められたい。

(2) 公共施設の再配置について（スポーツ施設を除く）

利用率が低い公共施設は、原則として統廃合や複合化を進められたい。あわせて、地域の特色を踏まえた公共施設となるよう工夫し、利用が促進されるよう努められたい。

(3) スポーツ施設の再配置について

ア 再配置計画の提示について

スポーツ施設の再配置計画は、浜田市スポーツ推進審議会の答申を尊重し、各施設の利用状況などを含めて速やかに提示されたい。

イ 施設の機能充実と利用促進について

施設の再配置に当たっては、県立施設や近隣市町の施設を考慮し、大規模な公式の競技大会が実施できるよう、施設の機能の充実についても計画されたい。

また、施設の利用率が高まるよう、利用団体等からアイデアを募るなど利用料の見直しを含めた利用促進策を検討されたい。

ウ 施設の用途廃止後の利活用について

施設の用途廃止後は、市民の意見をできるだけ反映し、地域活性化に資する利活用を検討されたい。

(4) 遊休財産の処分について

遊休財産は、「浜田市市有財産売却計画」に基づいた売却と、利活用に取り組みられたい。

(5) 市民への情報提供について

行財政改革に関する情報は、市民に分かりやすく提供いただき、市民の理解や関心が深まるよう努められたい。

(6) 効果的な事務事業の実施について

平成 30 年 8 月 13 日付け「事務事業評価二次評価結果について」で示した二次評価全般に係る意見を踏まえ、効果的な事務事業の実施に努められたい。